

第 28 回（仮称）市民活動推進条例検討会

日時：平成 31 年 1 月 28 日（月）18 時 00 分～19 時 00 分

場所：第 3 分庁舎 講堂

【議事内容】

●本日の検討内容確認

1. 市議会平成 30 年 12 月定例会の結果について
2. その他

●資料確認

- ・次第
- ・資料 1 鎌倉市条例第 26 号 つながる鎌倉条例
- ・資料 2 つながる鎌倉条例【逐条解説】

●本日の議題と資料の説明

事務局：定刻となったので、第 28 回条例検討会を始めさせて頂く。本日の議題は「1. 市議会平成 30 年 12 月定例会の結果について」と「2. その他」である。議題に入る前に市民生活部部長の奈須からご挨拶させて頂く。

●市民生活部 部長挨拶

市民生活部長：「つながる鎌倉条例」は平成 28 年 5 月からスタートし、足掛け 3 年経ってようやく今日、この日を迎えることができた。既に担当の者からお伝えしているが、「つながる鎌倉条例」は平成 30 年 12 月議会で条例が可決され、平成 31 年 1 月 8 日に条例が施行された。

条例が否決されるなどの経過があったものの、これまで検討会の皆様には我々を見捨てずずっと関わって頂き、本当に感謝している。皆様の鎌倉のまちに対する熱い想いが条例制定に行き着いたものと感じている。これまで、28 回もの検討会に関わって頂いた他、パブリックコメントの実施や、市民や議員との意見交換会にもご協力頂き感謝申し上げます。皆様のご協力のお陰で条例が制定された。

条例の制定がゴールではないと我々も考えている。条例の制定をスタートとし、これからいかに市民活動を充実させ盛り上げていけるかが、我々にかかっている。これからも精一杯頑張る参るので、ご支援のほどよろしくお願いしたい。

● 1. 市議会平成 30 年 12 月定例会の結果について

事務局：それでは、本日の議題に入る。議題 1 の「市議会平成 30 年 12 月定例会の結果について」報告する。

はじめに、市議会平成 30 年 9 月定例会において、「継続審議」と審議されたあとの経過について説明する。資料 1 は、「つながる鎌倉条例（鎌倉市条例第 26 号）」である。平成 30 年 9 月議会にて、議会から逐条解説を求められ、逐条解説がない状態では条例の審議に進

めないというご意見を頂戴した。その後、事務局が法制部門と協議しながら逐条解説を作成し、庁内や議会事務局との調整も進めた上で作成したのが、資料2の「つながる鎌倉条例逐条解説」である。どちらも市ホームページにて公開しており、どなたでもご覧頂ける状態にはなっているが、今回は改めて皆様にお配りした。

続いて、「市議会平成30年12月定例会の結果について」報告する。9月議会の際に議案は提出済みであったので、12月議会では逐条解説のみを提出した。観光厚生常任委員会では、「具体的な施策を進めて欲しい」、「市職員の市民活動や協働についての理解を深めるような研修を進めて欲しい」といったような、条例が出来た後に、前向きに進めていくことを求めるようなご意見が多かった。結果的には、総員の賛成を頂いた。

その後、12月21日に本会議が開催された。4名の議員によって討論が行われ、最初に、長嶋議員から反対の立場からの討論があり、続いて、日本共産党の武野議員、鎌倉のヴィジョンを考える会の久坂議員、公明党の西岡議員から賛成の立場での討論があった。採決は、反対が3名、退席された方が1名、残りの全員が賛成であった。結果、賛成多数により可決となり、「つながる鎌倉条例」が成立した。

ここまで長い道のりであったが、皆様のお力添えを頂き、議会でも多くの議員からご賛同頂き、この度、条例が制定できたが、制定はあくまでのスタートであるので、具体的に動かしていく仕組み作りを進めて参りたい。

【意見交換】

事務局：今の報告に対し、ご質問やご意見があればお伺いしたい。

委員：反対意見は、今後進めていく上で何か生かさなければならぬ内容であったのか。

事務局：ご意見としては、「条例検討会委員と話した時の内容が条例に反映されていない」、「パブリックコメントの意見も条例に反映されていない」、「条例が可決したら市の市民活動は停滞するのではないか」、「市職員の市民活動をしている方と向き合う意識の問題である」、「市民活動を示す上で自発的な意思という表現をしながらも、内容的には市民活動を束縛しているのではないか」などであった。

委員：反対が1名、賛成が3名の表明がされた後、採決したという形か。

事務局：おっしゃる通りである。

委員：どなたが反対されたのか。

事務局：長嶋議員、松中議員、くりはら議員である。

委員：退席されたのはどなたか。

事務局：保坂議員である。反対の3名と退席の1名以外は賛成であった。

委員：立場上の問題による退席だったのだろうか。

事務局：同じ会派の方は賛成されている。退席の意図までは分からない。

委員：賛成は何票だったのか。

事務局：21票である。

事務局：よろしければ、委員の皆様のご感想やご意見を伺いたい。

委員：ここまで長かったが、元々は条例を基に何か活動したいという思いから始まったので、条例を制定することができ、これからがすごく楽しみにしている所である。検討会の中で皆さんから今後の取り組みに関する話が出てきていたので、これからの話し合いが楽しみ

であり、期待している。

委員：今までが長く、まだあるのかと何度も思った。様々な分からないことが出てきて、今でももやもやしている部分はあるが、市民活動条例をととても詳しく知ることが出来たと思う。もう少し早く条例が成立していれば、新しい活動に生かされたのにと残念に思っている。これからも市民活動がしやすいよう様々なことを進めていきたい。よろしくお願ひしたい。

委員：これから私達は作る側から使う側になるが、既に難しさを感じている部分もあるものの、深く条例を読み取りながら、見守る立場として、必ずこの条例を使える条例として役立てていきたいと思っている。その見本となるような行動をしていきたい。

委員：条例が成立して、私達は条例を使う立場になるので、どのようにしてこの条例を生かしていくか考えなくてはならない。検討委員会では、我々は言いっ放しであったように思う。意見や膨大な議事録をまとめて下さった努力に感謝している。

委員：検討会で議論をしている間にも、職員が様々な市民団体にて研修をさせて頂くなどし、この2年何ヶ月かの間に市職員の意識も随分と変わり始めていると感じている。この条例は、ある意味話題になった部分もある。もう行政だけでは全ての事業を担うことが難しい社会になっていることは皆さんもご承知かと思う。条例が益々活用できるような内容となり、市民と行政で手と手を携えてまちづくりが出来たらと思っているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

委員：本当にこんなに長い期間になるとは思わなかった。私自身、行政の方と手を携えて何かを作るような取り組みはしてこなかった。協働事業に取り組みながら、市民から行政に意見することしかなかったが、行政と一緒にあって、条例を制定することの大変さを学び勉強になった。もう結構だと思ふ時もあったが、最初の1年が過ぎた頃からは一丸となり、意地でも今までの取り組みを無駄にしたくないという想いになった。その想いで動いてきたのが最後の1年だったように思う。条例が施行された今は、皆さんがおっしゃるように、折角作った条例をどう生かしていくか考えていきたい。

委員：検討委員会はすごく若い方もベテランの方もいるが、最後の最後にベテランが随分と頑張ったように思う。いろんな役割を果して下さった。すごく良い委員会だったと思う。本当に、皆さんがおっしゃる通りで、これからはこの条例をどう使っていくかという話になる。引き続きよろしくお願ひしたい。

委員：最初は、どう関わろうかと悩んだ部分があった。私は皆さんのようにずっとNPO活動をしていた人間ではなかったので、NPOの課題や課題をどうしていくかというものがあまり無かった。皆さんからすると実情に沿わないような突飛な発言もあったとは思ふが、そうした発言も受け止めて頂き、非常にやりやすく、好きに発言させて頂いた。今後が重要だと思うので、何か出来ることがあれば、自分の立場から協力させて頂きたい。また改めてよろしくお願ひしたい。

委員：本当に長かった。当初は8回で終わる予定が、28回もの開催になった。こうやって議論をする機会が沢山あったことが私にとっても大変良い経験になった。条例を制定していく上で、やはり様々な立場の方々に市民活動を知って頂く必要があるのでとすごく学ばせて頂いた。これからは本当にスタートラインだと思うので、使いやすい条例として、いろんな人達が繋がっていく、自然や環境とも繋がっていけるような条例

に出来たらと思っている。引き続き頑張っていくので、よろしくお願ひしたい。

委員：まず、形になって良かった。こういう風に条例を作り上げる経験をしたのが初めてであったので、1つ1つステップを踏むことがすごく大事だということを学ばせて頂いた。その反面、NPO活動などをしていると、勿論、傷つけないように配慮はするが、行動する早さであったり考え方の基準であったりといった点に違いがあると感じていたので、今後、様々な連携をしていく上で市民側と行政側と一緒に取り組む時に、考え方や組織文化の違いで今回のような議論がまたいろいろな所で行われてくることが、大事なことだと思っている。その第1歩に関わらせて頂いたことがすごく有り難いと思っている。事務局もいろいろと大変だったと思う。

委員：職員が市民活動に関する研修を受けられて、その効果が表れていると伺って、生かすも殺すもこれからかなと思う。またひとつよろしくお願ひしたい。

委員：1年間は完全に足踏みであったように思う。まさか市民の為の皆で作った条例が議会で否決されるなんて有り得ないというのが、否決時の感想であった。スムーズに進むのが普通であると思っていたが、予想外に時間がかかった。しかし、この1年の足踏みが自分自身でも勉強になり、見えないものがいろいろ見えるようになった。皆さん一生懸命取り組まれてきて、万全な状態だと思っていたので否決を驚いた部分もあったのだが、否決された後に見えてきたものこそが、勉強になることだったのだと感じている。

本来は、皆で市民活動・市民協働をしてまちづくりを進めるような条例は、敵も味方も無いはずである。しかし、このまちには難しさがあることはなんとなく知っていたものの、そうした難しさがまだ残っていることを改めて感じた。世代交代が進んでいるようで、進んでいないのかもしれない。行政と市民が向き合った時に、行政は少し構えているし、市民も行政が不思議な目で見ていることを感じている、という構図を横から見た感じがした。また、このまちは、歴史のあるまちで、様々な経緯を踏み越えてきたまちだからこそ、市民一人ひとりが誇りを持っており、そういうまちに我々が暮らしているのだと理解して進まないといけないし、それを次の世代にもきちんと伝えた方が良いと思った。

議会や市民からの「条例の見え方」が、行政と一緒に条例作る立場であった検討会とは真逆になっていたという問題もあった。想定していたようにスムーズに進まなかった理由には、条例って何だとか、条例にこんなことを書いては駄目だろうだとか、そもそも条例というのは行政が作り行政言葉で行政のことを表現しているのだから、市民に対してこんな高飛車な言い方は駄目だろうなどの反感を抱く市民が沢山いたことがある。これらの反感は誤解だと思ったが、条例を市民に理解してもらうのがとても大変なのだと実感した。市民と検討会と同じ市民同士でありながら、説明をするのが1番大変であったが、同時に1番説明が必要なのだと感じた。

うまくまとまらないが、パッとこれだけの話題が出てくるほどに、特に後半の1年で私達が学んだことは多く、これから先に同じようなことを進めていったり、更にグレードアップした提案をしていったりする時の進め方の参考になった。この点は皆さんで共有できた学びであるし、この学びを次の世代に伝えていくことも大切である。

この条例は精神規定に近く、指針を先行して考えたことが示している通り、条例自体は動

かしていく為の仕掛けである。大事なの中身であり、条例制定後のこれからは、指針や施策をこれからどう動かしていくかが1番大事である。本当は、この検討委員会が1年間使ったエネルギーや時間を、指針や施策の動かし方をどうしていくかを議論するのに費やせたら良かった。しかし、2年間の議論の中にはいろいろな種があったと思う。市民団体を育て、きちんと評価し、認め、市の事業に繋げていくなど、他市にはあまり無いようなキーワードが度々出てきた。そういうキーワードが検討会で出てきたことが本当に素晴らしいと思う。検討会で出された種を我々がきちんと覚えていて、次に繋いでいかないといけない。またゼロからスタートするのではなく、今までの議論の中で良いヒントが沢山あったので、その1つ1つを見失わないようにしていかななくてはならない。市民活動支援に関しては皆さんとリアルな議論をし、様々な案が出てきていたので大丈夫だと思っているが、行政側との協働の話はまだまだだと思っている。その点は弱いのかもかもしれない。これは行政側の覚悟次第であるけれども、やはり専門家や市民の皆さんがちゃんと手を取り合っていくことと、しっかりと監視をしていくことが大事である。市民活動の形の議論は実はこれからまだまだ必要な気がしている。そういう意味では、是非、引き続き行政と市民とでこの先の検討も進めて欲しい。市民と行政と一緒に歩みながら進めてきた検討会のスタイルは非常に良かったと思うので、今後も、行政だけで決めないで皆の意見を携えながら構築していくスタイルを是非続けて頂きたい。検討会委員としてでも、そうではなくても、様々な形で支援していければと思う。皆さんにはそういう気持ちでいて頂きたい。

● 2. その他

事務局：最後に、議題2の「その他」に移る。事務局から、条例制定後のスケジュールを説明する。今後は、「つながる鎌倉条例」の附属機関である「市民活動推進委員会」を設置し、指針の策定、条例及び指針の内容の見直し、既存の市民活動や協働に関する施策の充実と見直しなどや、新たな施策に関して調査審議していく。なお、指針については、条例検討会で長期間ご検討頂いたので、その検討内容を参考にしながら策定していきたいと考えている。

また、市民活動推進委員会の委員については、学識経験者・知識経験者・公共的団体が推薦する者・公募による市民などで構成する。公募市民は広報かまくらを通じて委員を募集する。

最後となるが、平成28年5月30日に第1回目の条例検討会を開催してから本日まで、本当に長い期間ご協力いただき感謝申し上げます。平成31年1月8日に「つながる鎌倉条例」が制定されたことをもって、この条例検討会の所掌事務が終了した為、条例検討会は解散することとなる。条例制定という形で検討会を終えられることができ、改めて感謝申し上げます。

以上